

船橋に備え置いてください!

宮古港の地域的情報（参考）

1. 宮古港の気象・海象の特性

・南西及び北東の風の影響を受けやすい。

2. 宮古港の港外避難等に関する勧告基準

(1)警戒勧告

【対象となる気象】

- ・台風情報において、宮古地区が台風の強風域に入ることが明らかで、暴風域に入るおそれがあることを示す情報
- ・気象情報において、宮古地区を対象とした予報風速海上20m/s以上を示す情報
- ・注意報において、宮古地区を対象とした「暴風警報」の発表を予告する情報のいずれかが発表された場合

【対象船舶】

宮古港在港船舶及び宮古港仕向けの総トン数5,000トン以上の船舶

【勧告内容】

台風・低気圧の勢力等を検討し、適切な安全措置を講ずる
荷役作業、工事・作業及び操業の中止時期を決定する
総トン数5,000トン以上の船舶は、港外退避準備を開始

(2)避難勧告

【対象となる気象】

- ・台風情報において、台風の暴風域に入ることが予想される情報
 - ・気象情報において、宮古地区を対象とした暴風警報(ただし、予報風速陸上20m/s以上を示す情報がある場合)
 - ・注意報において、宮古地区を対象とした暴風警報(ただし、予報風速海上25m/s以上を示す情報がある場合)
- のいずれかが発表された場合

【対象船舶】

宮古港在港船舶及び宮古港仕向けの総トン数5,000トン以上の船舶

【勧告内容】

直ちに工事、作業、操業を中止し各船舶は安全措置を完了させる
総トン数5,000トン以上の船舶(当港仕向を含む)は、港外へ退避

3. 当港における荒天時の錨泊について

・当港内に検疫錨地がありますが、底質が悪く荒天時の錨泊には不適です。

緊急連絡先

第二管区海上保安本部

宮古海上保安署

TEL 0193-62-6560(代表)

0193-64-4830

0193-62-4999

 各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。